



平成 30 年 9 月 10 日

各 位

会 社 名 トラストホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 喜久田 匡宏
 (コード番号：3286 東証マザーズ・福証Q-Board)
 問合せ先 専務取締役 矢羽田 弘
 (TEL. 092-437-8944)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 9 月 10 日開催の取締役会において、平成 30 年 9 月 26 日開催予定の第 5 期定時株主総会に定款一部変更の件を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社及び当社子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第 2 条（目的）につきまして事業目的を追加及び削除するとともに、号文の新設及び削除に伴う号数の変更等を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。	(目的) 第 2 条 (現行どおり)
(1) 駐車場の経営	(1) <u>駐車場の経営、管理、運営、企画、設計、コンサルティング業務</u>
(2) 駐車場の管理、運営の代行	(削 除)
(3) 駐車場の経営ノウハウの販売	(削 除)
(4) 駐車用機械設備及びその関連機器の賃貸、幹旋、売買及び管理	(2) <u>駐車用機械設備及びその関連機器の賃貸、幹旋、売買及び管理</u>
(5) 駐車場の企画、設計、コンサルタント業務	(削 除)
(6) 機械器具設置工事業	(3) <u>機械器具設置工事業</u>
(7) コンピューター・ソフトウェアの開発、制作、販売、輸出入、賃貸、保守、修理業	(4) <u>コンピューター・ソフトウェアの開発、制作、販売、輸出入、賃貸、保守、修理業</u>
(8) コンピューター・ハードウェア及び周辺機器の開発、販売、輸出入、賃貸、保守、修理業	(削 除)
(9) 特定労働者派遣事業	(削 除)
(10) 前払式支払手段の発行に関する業務	(5) <u>前払式支払手段の発行に関する業務</u>
(現行定款 13 号を移設)	(6) <u>不動産の販売、賃貸、幹旋、仲介及び管理</u>
(現行定款 15 号を移設)	(7) <u>不動産特定共同事業法に基づく事業</u>

現行定款	変更案
<p>(11) <u>インターネットによる通信販売業</u> (新 設) (新 設) (現行定款 19号を移設) (現行定款 22号を移設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(12) <u>広告代理業</u> (新 設)</p> <p>(13) <u>不動産の販売、賃貸、斡旋、仲介及び管理</u></p> <p>(14) <u>情報収集、情報処理、情報提供に関するサービス</u></p> <p>(15) <u>不動産特定共同事業法に基づく事業</u></p> <p>(16) <u>自動車の有償貸し渡し業</u></p> <p>(17) <u>洗車サービス事業</u></p> <p>(18) <u>損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u> (新 設)</p> <p>(19) <u>総合警備保障業務</u></p> <p>(20) <u>各種施設の総合管理業務の請負及びその保障</u></p> <p>(21) <u>各種警備の理論及び技術の研究、助言、指導及び教育に関する業務の請負</u></p> <p>(22) <u>監視カメラ及び監視用テレビ機器の販売、賃貸、保守、管理</u></p> <p>(23) <u>防犯、救急に関する機器及びシステム等の開発、製造、販売及び賃貸に関する業務</u></p> <p>(24) <u>防犯、救急に関する調査、研究及び予防計画の立案等に関する業務の請負</u></p> <p>(25) <u>道路交通法に基づく放置車両の確認及び標章の取り付けに関する事務並びに放置違反金に関する事務の請負</u></p> <p>(26) <u>前各号に付帯する一切の事業</u></p>	<p>(8) <u>インターネットによる通信販売業</u></p> <p>(9) <u>清涼飲料、化粧品、健康食品の製造及び販売</u></p> <p>(10) <u>温浴施設、飲食店、ゴルフ練習場の経営</u></p> <p>(11) <u>総合警備保障業務</u></p> <p>(12) <u>監視カメラ及び監視用テレビ機器の販売、賃貸、保守、管理</u></p> <p>(13) <u>医療機関、福祉施設等の経営コンサルティング業務</u></p> <p>(14) <u>貸金業</u></p> <p>(15) <u>広告代理業</u></p> <p>(16) <u>キャンピングカーの製造及び販売</u> (変更案 6号へ移設) (削 除)</p> <p>(変更案 7号へ移設)</p> <p>(17) <u>自動車の有償貸渡し業</u> (削 除)</p> <p>(18) <u>損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u></p> <p>(19) <u>エコロジー及び環境関連機器及び関連商品の販売</u> (変更案 11号へ移設) (削 除) (削 除)</p> <p>(変更案 12号へ移設)</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>(20) <u>前各号に付帯する一切の事業</u></p>
<p>2 当会社は前項各号の事業並びに以下の事業及びこれに付帯又は関連する一切の業務を営むことができる。</p> <p>(1) ～ (2) (条文省略)</p>	<p>2 (現行どおり)</p> <p>(1) ～ (2) (現行どおり)</p>

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催予定日 平成 30 年 9 月 26 日

定款変更の効力発生日 平成 30 年 9 月 26 日